

必ずや地下水・鮎川を汚染する

ダイジェスト版

候補地決定の第一の理由は、国の基準である「不透水性の強固な岩盤」であった。地下水を汚染すると取り返しがつかないが為の基準である。

○遮水シートは、「50年はもちます」と言うが、推論で実績がなく、メーカーも保証書を出さない「50年しかもたない」代物である。が故である。

○処分場立地に必須条件の「不透水性」の地盤ではないことは、常識的にも学術的にも明らか。

『諏訪の水穴、大久保の風穴があり、小さなものは数限りなく存在する。』

(日立郷土博物館員(地質学専門))

『・・・鍾乳洞が形成しやすい場所。』(市広報紙「ひたち物語」から)

○地質調査ではそれが証明された。大部分が石灰岩層の候補地は、広範囲が高透水性で、空洞もあり、最も選んではいけない不適地と言える。一定の漏水を認めるダム工事を例に、「空洞をモルタルで充填する」と言う対応策は、安全と言える筈ない。

○それ以外の選定基準に、「活断層の疑いがない地形」「地下水位が近くにないこと」がある。

多くの断層の存在も判明した。活断層マップに無いとして、活断層ではないとしているが、マップの手引き(確証ではない 新知見を尊重せよ)からは、「活断層の疑い」のある所で、6年前の熊本地震検証による「おつきあい断層」(国土地理院)と言う新しい知見や、震度6以上の地震発生が高確率の地で、脆弱な地盤と言える。

○近い地下水位の浮力から守る為、25mも埋め立て、量の確保に、産廃を高く積み上げる計画である。更に、唐津沢と言う沢筋に造成するが為、土砂災害発生が十分想定される。

○表流水は付け替えられても、地下の“水みち”は変えられない。処分場底部下に、元々の南北と東西両山側からの“水みち”対処に暗渠等設けるが、いずれ詰まり、破損し、不等沈下を招き、遮水工が破損する。浸出水が漏れ出し、必ずや地下水・鮎川を汚染することになる。